

川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について

川崎市学校運営協議会委員の任期途中の変更

学校名	選出区分	委 嘱 【委嘱期間】	解 嘱 【委嘱期間】
荏宿小学校	保護者	林 恵里 【任命日～H33. 3. 31】	岡部 文 【H30. 4. 1～H31. 4. 22】
稲田中学校	保護者	鈴木 昌己 【任命日～H33. 3. 31】	宮崎 榮治 【H30. 4. 1～H31. 4. 22】

関係資料

川崎市学校運営協議会規則 (抜粋)

(委員の任命)

第9条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、委員会が任命する。

- (1) 保護者
- (2) 地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の校長
- (5) 対象学校の教職員
- (6) 学識経験者
- (7) その他委員会が適当と認める者

2 対象学校の校長は、前項の委員の任命に関する意見を委員会に申し出ることができる。

3 委員の辞職等により欠員が生じた場合には、委員会は、速やかに新たな委員を任命するものとする。

4 委員は、特別職の地方公務員の身分を有する。

(任期)

第11条 委員の任期は、任命された日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 第9条第3項の規定により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(経過措置)

3 任命されたとみなされる者(規則改正前に任命された委員)の任期は、新規則第11条の第1項の規定にかかわらず、執行日における旧協議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）

平成 31 年 4 月 1 2 日現在

設置年度	設置校（中学校区）		委員の任期
平成 31 年度	東橋中学校	東橋中学校区	平成 31.4.1 ～平成 32.3.31
	子母口小学校		
	久末小学校		
	金程中学校	金程中学校区	
	千代ヶ丘小学校		
	金程小学校		
平成 27 年度	<u>苧宿小学校</u>		<u>平成 30.4.1</u> <u>～平成 33.3.31</u>
	<u>稲田中学校</u>		
平成 20 年度	上丸子小学校		平成 31.4.8 ～平成 32.3.31
	中野島中学校		
平成 18 年度	川中島小学校		
	東小田小学校		
	南河原小学校		
	土橋小学校		